

指定管理者指定申請書

令和 6年 9月30日

佐賀県知事様

(申請者)

住所 〒840-0202
佐賀市大和町大字久池井
団体等名 特定非営利活動法人
佐賀県射撃と狩猟振興会
代表者職・氏名 理事長 毛 貫
電話 0952-62-8122

佐賀県射撃研修センターの指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。
なお、この申請書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ないことを確約します。
また、応募資格を有しないと判断された場合及び申請者としてふさわしくない行為等があった場合に、指定管理者の選定から除外されても、何ら異議を申し立てません。

(注) 申請にあたっては、次の書類を添付してください。

- ① 共同事業体協定書兼委任状 (様式第2号) [共同事業体の場合のみ提出]
- ② 事業計画書 (様式第3号)
- ③ 関係書類
 - 団体等の概要 (様式第4号)
 - 誓約書 (様式第5号) [応募資格を有していることの誓約]
 - 定款、寄付行為又はこれらに類する書類
 - 法人登記簿謄本及び印鑑登録証明書 (法人のみ。3ヶ月以内に交付を受けたもの)、その他の団体にあつては、法人登記簿謄本の記載事項と同様の内容を明らかにする書類
 - 直近2ヶ年度の
 - ・ 営業 (事業) 報告書又はこれに類する書類
 - ・ 損益計算書又はこれに類する書類
 - ・ 貸借対照表又はこれに類する書類
 - ・ 財産目録又はこれらに類する書類
 - 前事業年度の事業内容がわかる書類
 - 役員の名簿及び履歴書 (様式は任意)
- ④ 納税を証明する資料
 - 消費税及び地方消費税に未納の額がないことを証する書類
 - 都道府県に納めるべき税に未納の額がないことを証する書類
 - 市町村に納めるべき税に未納の額がないことを証する書類



総括表

団体等名 佐賀県射撃と狩猟振興会

管理運営の基本方針	様式第3号-2のとおり																																				
管理運営を希望する理由	様式第3号-2のとおり																																				
施設の運営計画	<p>1 開場時間及び休場日等</p> <p>○開場予定時間 開場(9:00)～閉場(17:00)</p> <p>○閉場予定日 ①4月1日～翌年3月31日 毎週月曜日・月の第1第3火曜日 ②年末12月29日～年始1月3日</p> <p>2 当施設利用者へのサービス向上等</p> <p>○上記1①の月曜日・火曜日が祭日の場合は開場します。</p> <p>○開場閉場の時間変更及び閉場日の開場は、事前協議を経て開場に応じます。</p> <p>3 施設の管理運営に係る人員配置計画(概要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>人数</th> <th>1人当たりの年間給与(千円)</th> <th>備考 (免許・資格・職種等があれば記載)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理者</td> <td>1</td> <td></td> <td>火薬取扱免状、射撃指導員、事務長兼務</td> </tr> <tr> <td>副管理者</td> <td>1</td> <td></td> <td>火薬取扱免状、機械整備員・操作員兼務</td> </tr> <tr> <td>射場長</td> <td>1</td> <td></td> <td>火薬取扱免状、機械操作員・場内整備員兼務</td> </tr> <tr> <td>機械操作員</td> <td>1</td> <td></td> <td>場内整備員兼務</td> </tr> <tr> <td>機械操作員</td> <td>1</td> <td></td> <td>場内整備員兼務(非常勤)</td> </tr> <tr> <td>機械操作員</td> <td>1</td> <td></td> <td>場内整備員兼務(非常勤)</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>1</td> <td></td> <td>事務職(非常勤)</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 府令で定める「管理者」となり得る者の人数</p> <p>散弾銃射撃場 1人 ライフル射撃場 1人</p>					役職	人数	1人当たりの年間給与(千円)	備考 (免許・資格・職種等があれば記載)	管理者	1		火薬取扱免状、射撃指導員、事務長兼務	副管理者	1		火薬取扱免状、機械整備員・操作員兼務	射場長	1		火薬取扱免状、機械操作員・場内整備員兼務	機械操作員	1		場内整備員兼務	機械操作員	1		場内整備員兼務(非常勤)	機械操作員	1		場内整備員兼務(非常勤)	事務職員	1		事務職(非常勤)
	役職	人数	1人当たりの年間給与(千円)	備考 (免許・資格・職種等があれば記載)																																	
	管理者	1		火薬取扱免状、射撃指導員、事務長兼務																																	
	副管理者	1		火薬取扱免状、機械整備員・操作員兼務																																	
	射場長	1		火薬取扱免状、機械操作員・場内整備員兼務																																	
	機械操作員	1		場内整備員兼務																																	
	機械操作員	1		場内整備員兼務(非常勤)																																	
	機械操作員	1		場内整備員兼務(非常勤)																																	
	事務職員	1		事務職(非常勤)																																	
	施設の収支計画	指定期間中の収支予算額 (単位:千円)																																			
項目		R7	R8	R9	R10	R11																															
収入の部		33,710	33,710	33,710	33,710	34,260																															
県委託料																																					
利用料金																																					
その他																																					
支出の部		33,454	33,454	33,454	33,454	33,454																															
人件費																																					
施設維持管理経費																																					
運営・事務等経費																																					
収支差額	256	256	256	256	806																																
注)「県委託料欄」は県からの交付を希望する委託金額を記入すること。																																					
注)光熱水費は、運営費の中に含めること。																																					
その他特記事項																																					

※A4 1枚以内で記述してください。

1 設置目的の確実な実施に関する事項

(1) 管理運営を希望する目的・理由

※ 希望した目的・理由等を具体的に記述してください。

当法人は、佐賀県射撃研修センターの指定管理者として、平成21年4月1日から1期3年及び平成24年4月1日から2期目3年、更に平成27年4月1日から3期目の5年及び令和元年から5年、現在通算して16年目を管理・運営に携わり今日に至っています。

おりしも本年8月1日、利用者皆様のご支援とご協力により、佐賀県射撃研修センターは開場30周年を迎えることができました。今日迄の30年を顧みると共に、これからも利用者皆様の意向に添った管理運営が必要と考えております。

この秋に、第78回国民スポーツ大会佐賀大会のクレ射撃競技が開催され、私共これに携わることができました。これを糧に今後の管理運営に活かしていく所存でございます。

お陰様で、自主事業としての教習射撃や技能講習或いは実包販売も利用者皆様に浸透し、顧客の常連化に功を奏して、もって堅実な管理・運営に結び付いていると思われます。

次期の指定管理期間も5年の期間が示されています。国民スポーツ大会に向けて施設内の整備がなされましたので、これまでの経験と実績を活かしながら民間的経営感覚を加味し、利用者皆様に愛され喜ばれる射撃場となりますように努めてまいります。

各種関係法令や佐賀県条例の設置目的に添う佐賀県射撃研修センターであることを願い、管理運営を希望した目的・理由といたします。

(2) 管理運営の基本方針

※ 射撃研修センターの設置目的及び求めるものを踏まえ、施設を管理運営する際の経営理念、運営方針、利用者確保、施設の管理の考え方について具体的に記述してください。

1) 経営理念

利用者本位の射撃場づくりと民間企業的経営手法の導入

2) 運営方針

利用者に愛される射撃場・楽しさと親しみを感じる射撃場

3) 利用者確保

① 広報広聴の取り組み

- ・インターネットの利活用（ホームページやツイッターの発信）
- ・年間利用予約確保と3か月ごとの利用予定表の発行
- ・掲示板の利活用

② 利用者・利用団体等との連携

- ・猟友会、クレ射撃協会、ライフル射撃協会、射撃同好会・クラブ等の事業後援や協賛並びに各種射撃大会や利用日の調整

③ 自主事業の充実

4) 施設の管理

- ・内閣府令や佐賀県条例に基づく管理
- ・機械点検整備と場内美化作業の効率的実施（休場日を設けての場内整備）

※ 欄が不足する場合は欄を広げて記載してください。

1 設置目的の確実な実施に関する事項

(3) 収支計画

① 収入計画

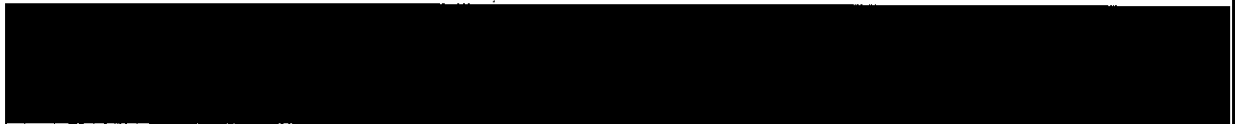
(単位：千円)

区 分	R7	R8	R9	R10	R11
県委託料収入					
利用料金					
その他の収入					
(内訳)					
実包販売収益					
技能講習収益					
教習射撃収益					
射撃大会収益					
預金利息等					
合 計	33,710	33,710	33,710	33,710	34,260

※ その他の収入は、射撃研修センターの管理運営に充当する県委託料及び利用料金以外の収入の見込みを記入してください。

・その他の収入の内容及び使用方法

※ その他の収入の内容及びその収入をどのような経費に使用するのか記述してください。

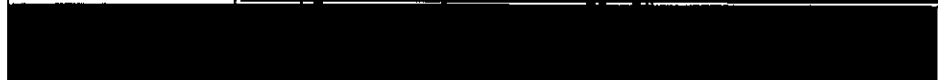


(積算内訳)

※利用料金の積算内訳（会議室利用、ライフル、散弾銃射撃場毎の利用人員等）を記入してください。

(単位：回・人・千円)

施設名	延べ利用 回数・人員	利用料金及び 標的利用料	備 考 (利用料金等の考え方)
会 議 室			
ライフル射撃場			
散弾銃射撃場			
計			



※ 欄が不足する場合は欄を広げて記載してください。

1 設置目的の確実な実施に関する事項

(3) 収支計画

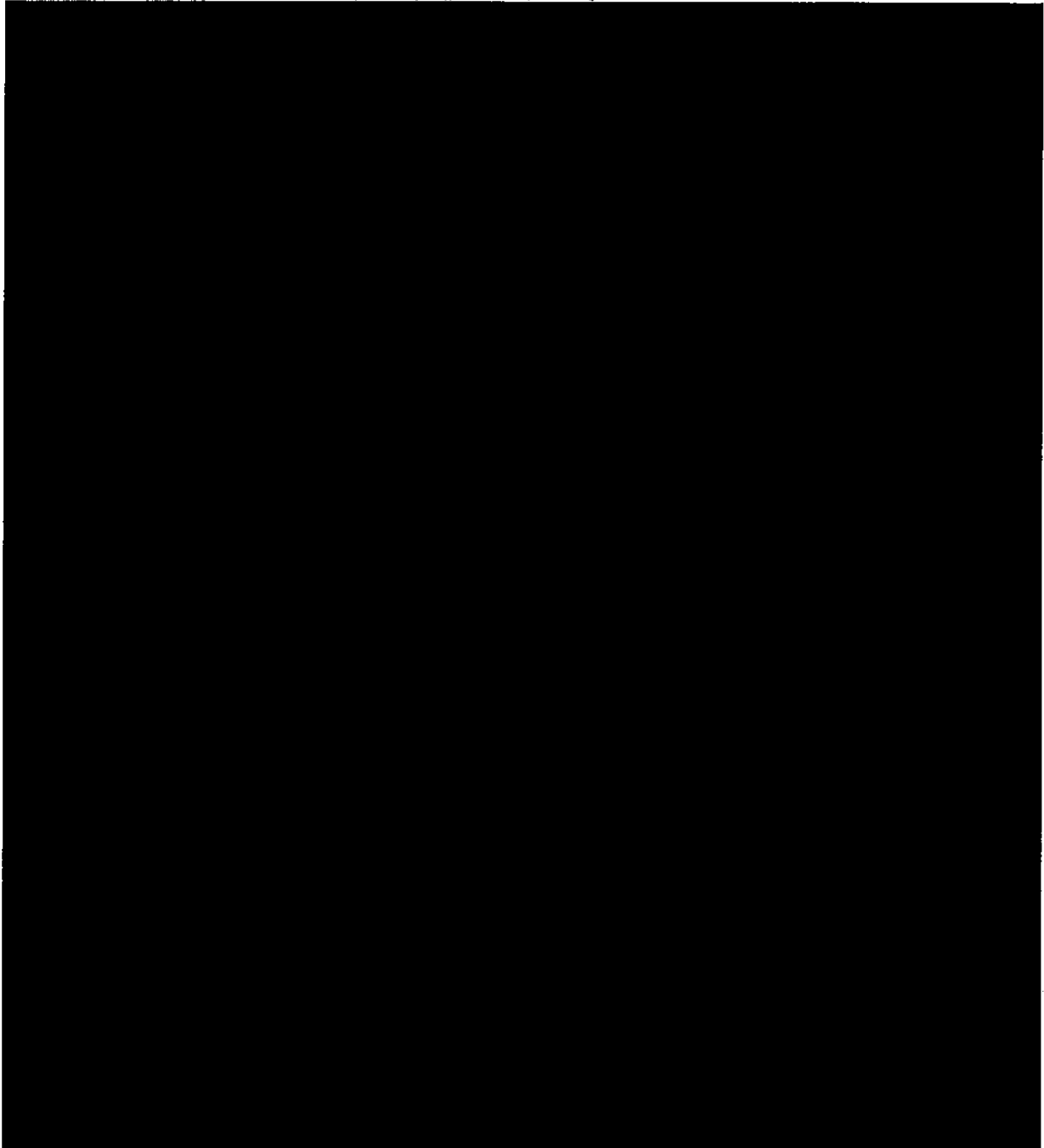
② 支出計画

(単位：千円)

区 分		R7	R8	R9	R10	R11
(内訳)	人件費					
	常勤職員					
	非常勤職員					
	法定福利費					
	労働保険料					
	退職金					
(内訳)	施設維持管理経費					
	警備費					
	水質浄化処理費					
	受水槽点検清掃費					
	し尿処理費					
	糞莖・クレー等除去処理費					
	電気設備管理料					
	消防設備管理料					
	水質検査料					
	場内清掃・整備費					
	機械・設備修繕維持費					
	各種保険料					
(内訳)	運営・事務等経費					
	クレー購入費					
	光熱費					
	旅費交通費					
	広告宣伝費					
	通信費					
	会議費					
	燃料費					
	消耗品費					
	福利厚生費					
	租税公課					
	新聞図書費					
	印刷費					
	リース料					
	事務用品費					
	車両費					
	諸会費					
	支払手数料					
	雑費					
合 計		33,454	33,454	33,454	33,454	33,454

(積算内訳)

※支出の積算内訳(区分毎に単価×数量等)を記入してください。



③利益の取扱

※施設の管理運営により生じた利益の取扱について具体的に記載してください。

- ・接客マナーや機械操作等の向上を図る必要性から職員研修費用に充当します。
- ・利用者の要望等に応えられる事項に充当します。
- ・急を要する施設整備や場内整備に充当します。

2 施設の平等利用の確保に関する事項

(1) 使用許可の考え方

※ 設置目的に沿った施設利用の優先順位の決定方法や公平な利用についての具体的な考え方を記述してください。

- ①個人の使用許可は受付順（先着順）とします。なお受付時に銃砲所持許可証の提示により身元確認を行います。
- ②団体やグループの使用許可についても受付順（先着順）とします。なお利用状況を考慮し、独占的な傾向がある場合は制限をすることがあります。
- ③休場日や時間外の施設利用については事前協議を要し、できる限り応じるように致します。
- ④公的機関による施設内の利用申請がある場合は、管理運営等に支障がない限り配慮致します。
- ⑤団体やグループ及び各種射撃大会等の利用状況は、3カ月利用予約表で事前告知をします。
- ⑥ホームページにより、月別及び年間利用予定を随時更新し周知を図ります。

※ 欄が不足する場合は欄を広げて記載してください。

3 施設の効用を最大限に発揮すること及び管理経費の縮減に関する事項

(1) 経費削減の考え方と方法

※ 管理経費の具体的な縮減策を記述してください。

本年8月に開設30周年が経過いたしました。この間必要に応じて施設等の整備が進められてきました。しかしながら、設備等の経年劣化や損耗は避けることができません。よって、日常の保守点検や定期的な整備を行い、修繕費等の削減に努めたいと思います。

- ① 来場者の時季による増減、繁忙期・閑散期に応じた勤務体制をとり、人件費を抑制します。
- ② 施設内の清掃業務もできる範囲は職員で対応し、専門業者に対する支出縮減を図ります。
- ③ 機械・器具類の点検整備に努め、故障や損耗の軽減に努めます。
- ④ 場内の除草及び樹木伐採もできる限り職員で対応し、専門業者に対する支出縮減を図ります。
- ⑤ 業者に依頼する土砂浚渫以外の側溝等その他環境整備は、できる限り職員で対応し専門業者に対する支出縮減を図ります。
- ⑥ 消耗品・各種物品等の購入は、県内の安値店から購入するように努めます。但し、特殊な部品や特定指定品等は除きます。
- ⑦ ペーパーレス化への取り組みを模索します。

※ 欄が不足する場合は欄を広げて記載してください。

3 射撃研修センターの効用を最大限に発揮すること及び管理経費の縮減に関する事項

(2) 休場日、開場時間

※ 年間を通じた、休場日及び開場時間の設定についての考え方を記述してください。

- ①休場日は毎週月曜日と月2回の火曜日とします。年間の開場日・閉場日の周知を図ります。
- ②上記の月曜日・火曜日が祭日の場合は開場します。その場合の振替休場日はありません。
- ③年末年始(12月29日から1月3日)は休場日です。
- ④開場時間は午前9時から午後5時の間です。
- ⑤各種大会等の開場時間変更及び休場日の開場は、主催者側と事前協議を経て応じます。

(3) 利用者からの意見の反映

※ 利用者からの意見を反映させる方法等について記述してください。

- ①日常の意見・要望等は常設の投書箱を活用いたします。
- ②毎年定期的に利用者アンケート(利用者満足度調査)を実施いたします。
- ③職員が見聞きした事項は朝礼等で報告し、情報は共有いたします。

(4) 苦情等への対応

※ 利用者からの苦情等への対応策について記述してください。

- ①全ての苦情等は記録し、その内容は全員で共有し改善に努めます。
- ②直ちに対処できる事項は速やかに実施いたします。
- ③多少時間が必要な事項や関係機関と協議を要する事項は、その旨を告知いたします。

※ 欄が不足する場合は欄を広げて記載してください。

3 射撃研修センターの効用を最大限に発揮すること及び管理経費の縮減に関する事項

(5) 誘客対策

※ 利用者を増やすための広報計画や誘客対策について記述してください。

1) 広報広聴対策

- ① 3カ月利用予定表を毎月初めに発行し、情報発信に努めます。
- ② 掲示板を使って、各種射撃大会や利用者に必要な最新情報を発信します。
- ③ ホームページ・ツイッターによる、利用予定や各種射撃大会・団体等の予約状況を発信します。
- ④ 必要に応じてハガキ通信も取り入れます。
- ⑤ 年1回実施のアンケート調査（利用者満足度調査）をフィードバックいたします。

2) 誘客対策



(6) 利用者及び利用団体との連携

※ 利用者や利用団体間における調整や連携について記述してください。

- ① 佐賀県・佐賀県猟友会・県内猟友会支部・佐賀県クレ射撃協会・佐賀県ライフル射撃協会・県外猟友会支部・各射撃クラブ等の年間利用計画を把握し、日程調整を図りながら円滑な利用に努めます。
- ② 佐賀県クレ射撃協会の育成強化対策を後援し、練習環境をサポートします。

※ 欄が不足する場合は欄を広げて記載してください。

3 射撃研修センターの効用を最大限に発揮すること及び管理経費の縮減に関する事項

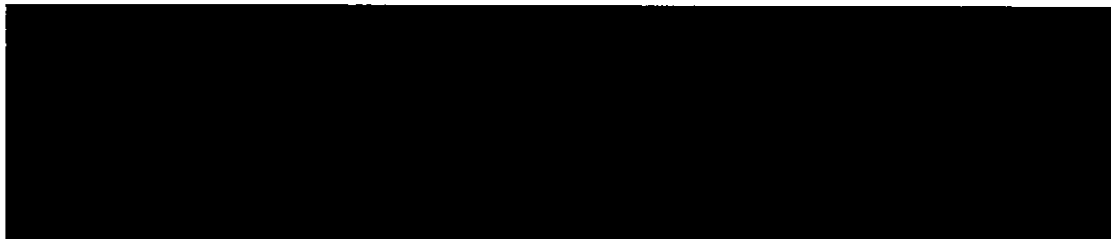
(7) これまでにない新たな視点や取組み

※ 運営全般について、これまでにない新たな視点や取組みがあれば記述してください。
なお、それを行うために収支を伴う場合は、収支を記述してください。



(8) 施設の設置目的に沿った提案型事業

※ 団体が主催する射撃大会や教習射撃等、独自で企画立案する事業があれば記述してください。
なお、それを行うために収支を伴う場合は、収支を記述してください。



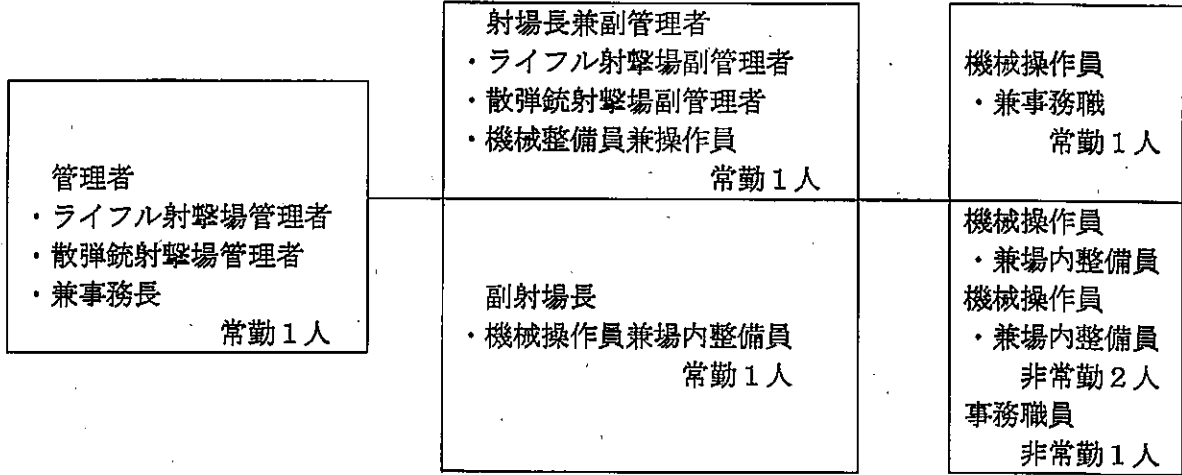
※ 欄が不足する場合は欄を広げて記載してください。

4 事業計画に沿った管理を行う能力

(1) 組織及び人員配置

①組織図

※ (わかりやすい形で図示し、職種、人数も記入すること)



②職員数等

役職等	職員数			担当事務(業務)内容
	常勤	非常勤	計	
管理者	1人		1人	射撃場管理者兼事務長(兼射撃指導員)
射場長	1人		1人	副管理者兼機械整備員兼操作員
副射場長	1人		1人	機械操作員兼場内整備員
機械操作員	1人		1人	兼事務職
機械操作員		1人	1人	兼場内整備員(非常勤)
機械操作員		1人	1人	兼場内整備員(非常勤)
事務職員		1人	1人	事務職(非常勤)

(2) 勤務体制

※ 勤務時間、週休日、出勤時間など勤務体制について記述してください。

- ①勤務時間は8時30分から17時30分までとします。
- ②週休2日制の週5日勤務を基本とします。(但し、非常勤者は除きます)
- ③平日は4人勤務を、土曜日・日曜日・祭日は5人勤務を基本とします。但し、各種大会や繁忙期又は閑散期においてはシフト制を取り入れます。

(3) 射撃研修センターの管理責任者の確保

※ 射撃研修センターの管理責任者選任の考え方について記述してください。

- ①指定射撃場の指定に関する内閣府令に規定する有資格者を選任いたします。
- ②配置する管理者及び副管理者は、内閣府令に規定する有資格者です。
- ③管理者又は副管理者(射場長)のいずれかが、常駐する勤務体制をとります。

※ 欄が不足する場合は欄を広げて記載してください。

4 - 事業計画に沿った管理を行う能力

(4) 事故及び災害時の対応体制

※ 事故や災害が発生したときの対応について、連絡体制や報告等の計画を記述してください

- ①事故及び災害発生時の対応マニュアルを作成し、周知徹底を図ります。
- ②緊急連絡体制網を備えます。
- ③負傷者等が生じた場合は救急措置をとり、医療機関へ通報又は搬送いたします。
- ④発生した事案に応じ、佐賀県・佐賀市(大和町)・警察署・消防署等へ通報します。
- ⑤速やかに顛末書等により、関係機関へ報告をいたします。

(5) 個人情報保護への取組み

※ 個人情報の保護のための職員に対する意識啓発や研修等について記述してください。

- ①個人情報保護法、佐賀県個人情報保護条例等遵守するよう周知徹底を図ります。
- ②法律や条例等の改正があった場合は、速やかにその内容を周知します。
- ③年度当初及び職員採用時の研修に組み入れます。
- ④必要に応じ朝礼等で再確認を図ります。

(6) 情報公開に関して講じる措置

※ 施設の管理に関する情報の公開について、具体的な取組内容について記述してください。

- ①警察その他行政機関の開示請求がある場合は公開します。
- ②個人から手続きに則り開示請求がある場合は、請求に瑕疵がない限り公開します。
- ③利用者名簿等は管理者の下で一元管理をします。

※ 欄が不足する場合は欄を広げて記載してください。

4 事業計画に沿った管理を行う能力

(7) 同種施設の運営実績

※ 射撃研修センターと同様の施設の運営実績があれば、その内容について記述してください。

平成21年4月1日から平成24年3月31日までの1期3年、その後平成24年4月1日から平成27年3月31日までの2期目3年及び平成27年4月1日から、更に令和元年から今日まで佐賀県射撃研修センターの指定管理者として管理運営に携わっています。

(8) 管理運営に当たっての地元雇用や県内発注の考え方

※ 以下の点について、具体的な取組方針・方策を記載してください。

また、県内からの雇用割合や発注の割合等、数値目標などが設定できる場合は、できるだけ具体的に記載してください。

(記載例)

- 職員の雇用についての考え方
- 業務委託についての業者選定の考え方
- 管理運営に必要な物品の調達等についての考え方
- その他

①職員の雇用については、できる限り近郊の者を雇用したいと思います。それが叶わないとしても県内に限定いたします。

②業務委託が発生する場合は、県内の業者を選定いたします。

③管理運営に必要な部品・消耗品等の物品は、近郊近在の取扱店から調達いたします。尚、県内では調達できない部品や商品等は、県外や専門店から調達いたします。

④修理・整備等が必要な場合は県内の業者に依頼します。特殊な技術等を必要とする場合はそのメーカーや代理店に依頼いたします。

※ 欄が不足する場合は欄を広げて記載してください。

5 指定射撃場の管理者及び管理方法の基準を満たす能力

指定射撃場の指定に関する内閣府令に規定する管理者の配置等

※ 指定射撃場の管理者の選任の考え方、配置する人数、勤務形態及び配置予定者が管理者としての業務を遂行できる経歴又は資格を有しているか具体的に記入してください。

(1) 射撃場管理者の選任の考え方

- ① 25歳以上の者で、銃砲刀剣類所持等取締法に抵触しない者
- ② 銃砲及び実包に関し相当な知識と経験を有している者
- ③ 射撃に関する経験を有し、危険防止に必要な知識を有している者
- ④ 射撃場の管理・監督に3年以上の経験を有し、銃砲刀剣類所持等取締法に合致する有資格者である者

(2) 射撃場管理者の配置する人数、雇用形態等

射撃場の種類 項目	ライフル射撃場	散弾銃射撃場
配置(予定)人数	1人	1人
雇用形態	常勤	常勤
勤務日数	週5日	週5日
経歴又は資格		

※ 上記の内容に補足する必要がある場合は下欄に記載してください。

射撃場管理者は、ライフル射撃場と散弾銃射撃場と兼任で一人の予定です。

※ 欄が不足する場合は欄を広げて記載してください。